

北陸地方整備局
松本砂防事務所

記者発表

発表日時

令和3年2月8日
配付をもって解禁

災害時における松本砂防事務所所管施設等の緊急的な 災害応急対策業務に関する協定について公募します

松本砂防事務所は、災害時に国民の生命・財産を守る応急対策工事にご協力頂ける建設会社を募集します。

松本砂防事務所では、同事務所所管施設等が豪雨や地震などで被災した場合に、建設会社等が保有する建設機械、建設資材、作業員により迅速に災害応急対策工事を行って頂ける建設会社を募集します。

希望される建設会社より技術資料の提出を頂いたのち、公平性等に留意するとともに、災害発生時に即時対応可能な地理的条件を有し、また、一定の技術力を有する建設会社を評価・選定し、協定を締結します。

- 業務の区域 松本砂防事務所管内を4つの区域に分けて4業務について公募
- 業務の区域 ①災害時における松本砂防事務所所管施設等（梓川区域）
の緊急的な災害応急対策業務
- ②災害時における松本砂防事務所所管施設等（高瀬川区域）
の緊急的な災害応急対策業務
- ③災害時における松本砂防事務所所管施設等（姫川上流区域）
の緊急的な災害応急対策業務
- ④災害時における松本砂防事務所所管施設等（姫川下流区域）
の緊急的な災害応急対策業務
- 業務の期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日
協定締結：令和3年4月1日（予定）
- 技術資料の作成要領の交付期間 令和3年2月8日（月）～令和3年3月1日（月）
- 資料受付期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月2日（火）
- 技術資料の作成要領の交付場所及び提出場所 松本砂防事務所総務課

—配布先—

松本市政記者クラブ
大町市記者クラブ
糸魚川市政記者クラブ
その他専門紙

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
松本砂防事務所
TEL 0263-33-1115(代表)
副所長 渡邊 剛 (内線 204)
工務課長 江口 斉 (内線 311)